

高齢級林分の間伐を促進するための

間伐施業集約化の取組みについて

岩手県大船渡地方振興局農林部 清水俊博

1 はじめに

岩手県大船渡地方振興局管内は、岩手県の南東部に位置し、東は太平洋を望み、南は宮城県に接する大船渡市、陸前高田市、住田町を管轄する地域で、人工林面積は34,533ha、そのうち8～9齢級は9,755ha、10齢級以上が13,675haで、8齢級以上の高齢級林分が人工林全体の68%を占めている。(表1)

このうち、9齢級の林分は5,466haとなっており、補助金の対象齢級が9齢級までであることから、補助金を活用した利用間伐の促進が急務となっている。

このため、森林組合と連携し、9齢級を中心とした高齢級林分の間伐促進を目的に間伐施業の集約化による団地間伐及び作業路開設を実施した。

その結果、施業コストの縮減及び森林所有者の満足度の向上を得たので、その取組みについて紹介する。

単位:ha

市町名 \ 齢級	1～3	4～7	8～9	10～
大船渡市	342	3,185	3,704	5,023
陸前高田市	288	2,586	3,034	4,414
住田町	397	4,305	3,017	4,238
計	1,027	10,076	9,755	13,675
齢級割合	3%	29%	28%	40%

表1 大船渡管内 人工林資源状況

2 取組み内容

間伐施業集約化の具体的な取組みとして、次の3点を行った。

実施地区の選定にあたっては、森林組合と協議のうえ、8～9齢級の林分が多く存在し、保育施業が約20年間行われていない「陸前高田市広田地区」とした。

(1) 間伐施業の集約化

森林管理GISを活用し、対象林分を取りまとめて団地化し、現地において間伐率の決定と切り捨てるか、間伐材を搬出するかについて調査を行った。(写真1、図1)

写真1 現況調査



図1 対象地区の選定及び対象地の抽出



(2) 路網整備の計画

効率的な集材・搬出を行うため、作業路からの集材距離が 50m以内となるように計画した。

(3) 施業提案書の提示

森林所有者に対し、座談会等で間伐の必要性や各種補助事業の説明を行うとともに、施業集約化による間伐施業の方法や作業路の計画及び施業の見積額を記載した施業提案書を提示した。(写真2、図2)

写真2 座談会の様子



図2 施業提案書



その後、森林組合は森林所有者（43名）の意向を踏まえた最終的な間伐施業・路網整備の実施計画を策定した。

3 結果

(1) 間伐施業及びコスト縮減

① 間伐施業 24.35h うち利用間伐 16.35ha を行い、間伐材（樹種スギ）3,186 m³（194 m³/ha）の生産を行った。

間伐施業は、間伐率 30%以上、搬出率は概ね 70%以上の結果となった。

(写真3、4)

写真3 施業後の状況



写真4 集積状況



② 施業コストは、集約化の結果、単独施業に比べ約48万円の縮減ができた。

生産された間伐材は材長3.65mを中心に4mと2mに採材し、管内の製材工場や木工団地、合板工場に直送販売した。

(2) 作業路整備

間伐施業と併せて総延長2,300m、路網密度94m/haの作業路を整備した。

(写真5)



なお、不在村森林所有者及び間伐実施への未承諾者が利用区域内に点在したため、区域の対象森林全てを整備することができなかった。

(3) 森林所有者への利益還元

間伐材の販売収入とコスト縮減により、森林所有者へ多くの利益を還元することができたことで、森林組合は森林所有者から感謝された。

(4) 間伐に対する理解醸成

今回、間伐を実施した森林所有者から近隣の森林所有者へ間伐の必要性や有効性が口コミで波及したことで、管内の他地域の森林整備の推進と当地区の次回間伐へ向けての大きな成果を得ることができた。

4 考察

地域の間伐施業の集約化を一層促進するため、次の2点について検討する。

(1) 集材システム

現在行っている短幹集材システムから全幹集材システムへの変更について検討するとともに、集約化施業による団地間伐と併せた生産性向上のための新たなシ

システムの構築に取り組む必要がある。

(2) 不在村森林所有者への対応

間伐団地内に不在村森林所有者及び間伐実施への未承諾者がいる場合、効率的な路網整備ができず、生産間伐ができない林分が発生するため、団地内の全ての森林を網羅できるよう森林所有者等への対応について検討する必要がある。

以上について森林組合と連携し、検討を進め解決することで、地域の間伐施業集約化の一層の促進及び森林所有者の満足度向上のために取り組んでいきたいと考えている。